

平成29年9月4日（月曜日）

議 事 日 程

平成29年9月4日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第25号から議案第35号まで及び報告第2号
（提案理由の説明、決算審査報告）
- 議案第25号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件
- 議案第26号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例一部改正の件
- 議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件
- 議案第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第31号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第32号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第33号 平成28年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第34号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 報告第2号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 田 村 馨 君
2 番 杉 田 雅 史 君
3 番 吉 川 孝 弘 君
4 番 森 弘 秋 君
5 番 明 和 善 一 郎 君
6 番 川 崎 和 夫 君
7 番 竹 島 貴 行 君
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 高 野 壽 信 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成29年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 杉田雅史君

3番 吉川孝弘君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第25号から議案第35号まで及び報告第2号

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第25号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第26号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例一部改正の件、議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）、議案第28号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件、議案

第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第31号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第32号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 平成28年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、報告第2号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上12件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第25号から議案第35号まで及び報告第2号、以上12件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成29年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中、ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、来年の4月開園いたします「ふなはし認定こども園」についてであります。

認定こども園の起工式は先月1日に挙行されまして、来年4月の開園に向け、現在建築工事も順調に進捗しているところであります。

皆様ご存じのとおり、これまで村内には保育園が1カ所しかなく、保護者からは、「幼稚園を利用している子どもは、小学校に上がったときに、村内保育園を利用していた子どもと比べ、顔見知りが少ない」という意見が多く寄せられておりました。

しかし、今般開園いたします認定こども園は、地域の子育て支援も行う幼保連携型の施設でありますから、これまで両親の就労など「保育を必要とする理由」がなければ保育園に入園することができなかった園児の受け入れが可能になります。

このことによりまして、本村の子どもたちにとりまして、こども園、小学校、中学校

と、ずっと一緒に育っていくことのできる待望の子育て環境が整うことになるのであります。

また、新設のこども園では、病児・病後児保育が可能になります。

平成26年度に実施いたしました「子ども・子育て支援に関するアンケート」及び「子ども・子育て会議」で、最も保護者ニーズの高かったのが病児・病後児保育の実施に対する要望でありました。

このため、舟橋村保育所を民営に移行いたしました平成28年度からは、登園後に体調不良となった子どもを、保護者の迎えがあるまで別室において看護師が保育する「体調不良児保育」を実施してまいりましたが、来年度からは、こども園に隣接する専用施設で病児・病後児保育を実施いたします。これによりまして、保護者の就労並びに子育て支援に大きく寄与するものと確信しております。

また、ふなはし保育園の特色でもあります「2歳から、週1回、ネイティブに学ぶ英会話教室」も引き続き実施いたします。一方、幼稚園の園児につきましては、村外からの受け入れも可能であることから、英会話教室をはじめとした園の魅力や充実した子育て環境を村外に向けて発信することができること、村外からの入園、そして転入へつながる大きなきっかけになることを期待しております。

次に、学童保育についてであります。

現在の学童保育室は、平成16年に定員40名として設置されております。平成23年度までの登録児童数は40名前後で推移してまいりましたが、平成24年度以降から登録児童数は年々増加しまいりまして、現在では81名となり、利用児童には安全で十分な遊びの場を提供できていない現況下にあります。

この現状を解消するため種々検討いたしまして、平成30年4月からは学童保育を現在の保育園舎で実施するとともに、全て民営化に移行することを計画しております。このことを実現化することで、現在小学校3年生までとして受け入れている対象者を小学校6年生まで拡大できるだけでなく、お遊戯室等を有効活用することにより、子どもたちに対して理想的な遊びの場を提供できるものと考えております。

また、かねてから学童保育を利用されている共働き家庭からは、「子どもに習い事をさせるのが困難」との声が多くありましたので、来年度からは、希望される保護者の方にはオプションとして英会話などの習い事ができるよう対応してまいります。

一方、学童保育の民営化及びサービスの向上・拡大に伴いまして、保護者には利用料

の負担増をお願いすることになりますので、保護者へ十分説明するとともに、子どもたちにはより有意義な放課後を過ごしてもらえるよう、環境づくりを富山Y M C Aに企画していただいているところであります。

また、富山Y M C Aからは、来年度空き施設となります保育園舎をエイジレス世代の交流の場として活用したいとの提案も受けておりますので、今後協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、子育て支援センターについてであります。

現在、役場庁舎2階で運営しております子育て支援センター「ぶらんこ」につきましては、開設当初、登録者数を25名程度と想定しておりましたが、現在460名を超える登録者となりまして手狭な状態が続いておりますので、来年度からは、空き施設となります学童保育室への移設を予定しております。

また、本村の子育て支援センター「ぶらんこ」が近隣市町からも連日多くの親子連れの方に利用されていることの大きな理由の一つは、利用者である親子を「お客さん」で終わらせず、運営側に取り込みながら活動の幅を広げていることが、その結果として利用者のニーズにより近い事業展開を可能にしている点であると分析しております。

開所当初から目標に掲げておりますこの「客体を主体に変える」運営方針・取り組みは、県内で開設されている子育て支援センター等とは全く異にしておりますので、舟橋村ならではの特徴を最大限生かしながら、より多くの親子に利用される子育て支援センターとして、また子育て中の親子がほっとできる居場所として継続してまいり所存であります。

今後も子育て共助のまちづくりの実現に向け、一步ずつ着実に進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

議案第25号 舟橋村こども医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、平成29年10月から所得制限の廃止及び現物給付の対象範囲を拡大することに伴い所要の改正を行うものであります。

議案第26号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例一部改正の件につきましては、道路法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第27号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,931万1,000円を追加し、予算の総額

を19億8,030万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、社会保障・税番号制度システム改修に係る費用148万2,000円、中新川広域行政事務組合負担金平成28年度精算分198万8,000円、子ども医療費の所得制限廃止に係る費用369万2,000円、農業経営体支援に係る費用300万円、仏生寺地内排水路改修に係る費用1,025万7,000円、竹鼻地内の水路の改修に伴う村費負担分180万円、村道の維持補修工事に係る費用457万3,000円等を計上しております。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金52万9,000円、県支出金41万9,000円及び前年度繰越金2,828万8,000円等を充当しております。

議案第28号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ395万4,000円を追加し、予算の総額を1億9,683万6,000円とするものであります。

今回の補正は、支払基金交付金の返還金であります。これに要する財源といたしましては、前年度繰越金を充当しております。

議案第29号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件につきましては、富山広域連携中枢都市圏を形成するため当該協定を締結いたしたく、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号 平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第31号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第32号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第33号 平成28年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第34号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件及び議案第35号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6議案につきましては、平成28年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成28年度の一般会計の決算額につきましては、歳入決算額20億7,971万5,822円、歳出決算額が19億6,544万8,496円となり、歳入歳出差し引き額1億1,426万7,326円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

報告第2号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につしまし

ては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

（決算審査報告）

○議長（川崎和夫君） ここで、平成28年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 吉川良二君。

○代表監査委員（吉川良二君） ただいまご指名を受けましたので、平成28年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月23日と24日に、議会選出の森議員さんとともに、地方自治法233条第2項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村税の徴収（現年課税分・滞納繰越分）においては、研修等の効果により努力が見られた。今後も全ての職員に対して、段階的・年次的に研修を実施し、職員の質の向上を図り、住民サービスの向上に努めていただきたい。2、舟橋会館等の公共施設については、収入及び必要経費等を見極め、今後の方向性について前向きに検討していただきたい。3、財政健全化指数等については、施設整備に対する支出があり、指数が若干高くなった項目が見られた。しかし、舟橋村にとって必要な事業については、中長期的な年次計画を策定し、必要な事業を適正・公正に執行されるよう努力していただきたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時24分 散会